



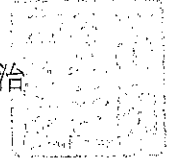
富 企 第 9 0 号

平成 2 2 年 1 1 月 8 日

富里市基本構想審議会

会長 杉 山 治 男 様

富里市長 相 川 堅 治



富里市基本構想(案)について (諮問)

富里市基本構想(案)について、富里市基本構想審議会条例(昭和 5 7 年条例第 5 号)第 2 条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

(案)

基本構想

第1章 基本理念と将来像

第1節 まちづくりの基本理念

まちづくりの基本理念は、今後のまちづくりを進めていくうえで、大切にしなければならない基本的な考え方を示したものです。

「市民」、「地域社会」、「都市」を対象とした、それぞれに対するまちづくりの視点を踏まえ「みんなで作る 笑顔あふれるまち・富里」とします。

まちづくりの基本理念 ～みんなで作る 笑顔あふれるまち・富里～	
市民のために	市民一人ひとりがいきいき生活する，笑顔あふれるまちづくり
地域社会のために	市民と行政が協働で支えあう，温かみのある地域社会づくり
都市のために	個性を活かして自立し，持続的に発展する都市づくり

第2節 将来像

人と緑が調和し 未来を拓く臨空都市 とみさと

本市は恵まれた自然環境の中で優良な農業地として、また、成田国際空港の開港を契機に住宅地、産業地としてバランスのとれた発展を続けています。

また、馬のふるさとという独自文化、四季折々の風景、そこに住む人々の活力など、たくさんの富里らしさが引き継がれています。

この財産を基盤とし、さらなる発展を遂げるため、まちづくりの基本理念を踏まえ、市の地域特性や資源、優位性に着目し、これらを活かしたまちづくりの実現を目指し、将来像を「人と緑が調和し 未来を拓く臨空都市 とみさと」とします。

第3節 目標年次と将来人口

(1) 目標年次

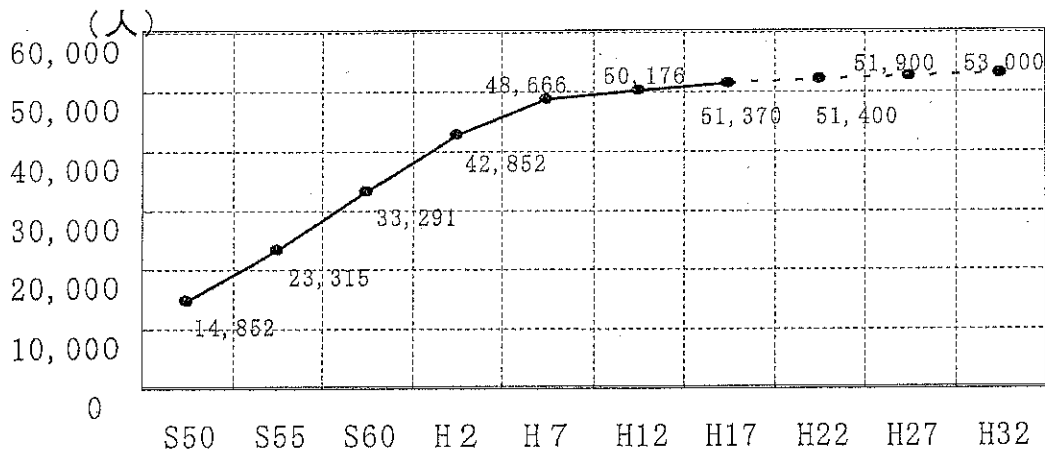
平成23年度(2011年度)を初年度とする基本構想の目標年次を平成32年度(2020年度)とします。

(2) 将来人口

本構想の目標年次である平成32年度(2020年度)の人口を53,000人と予測します。

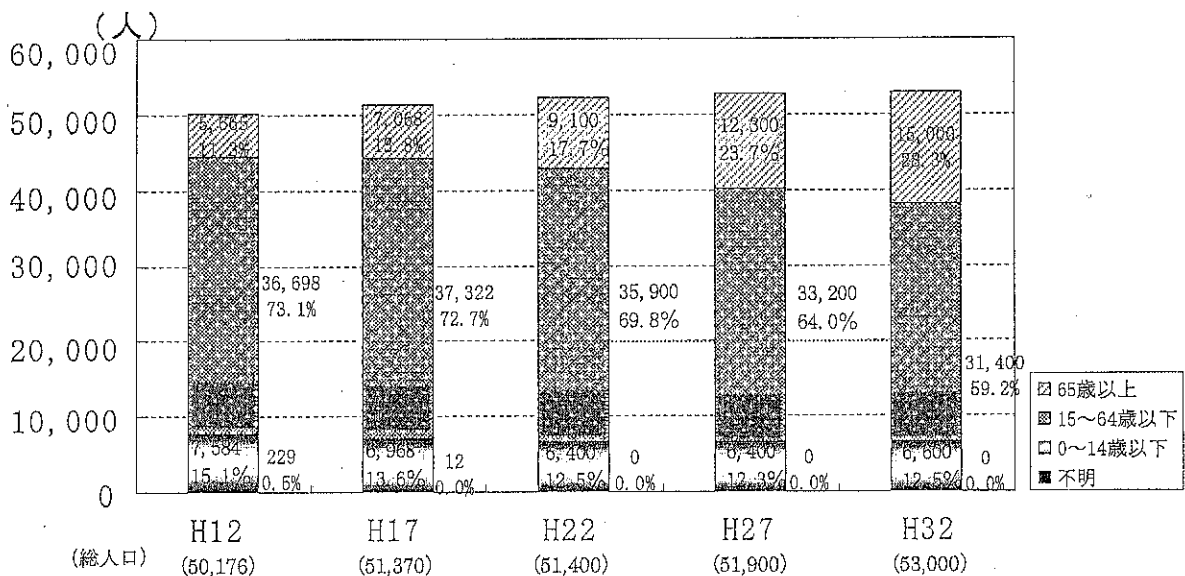
本市では、空港開港などにより人口が急増してきたものの、ここ数年は微増傾向に留まっています。今後、全国的には出生率の低下等から人口減少に転じると予測されますが、本市では、成田国際空港機能の拡充などにとまない緩やかな人口増加が見込まれます。

《人口推計》



資料：H17までは「国勢調査」の実績値，H22以降は推計による

《人口構成推計》



資料：H17までは「国勢調査」の実績値，H22以降は推計による

第2章 まちづくりの目標

本市の将来像の実現に向けた基本的な政策目標として、まちづくり市民会議の提言を基に、6つのまちづくりの目標を掲げます。

第1節 まちづくりの目標（施策の大綱）

目標1 手をつなぎ、みんなで目指す、明るく元気なまち

少子高齢化などによる福祉ニーズの多様化に、きめ細かく対応するためにも地域福祉ネットワークやサービス体制の拡充に努めます。

また、多様化するニーズに対応するためにも分野を越えて連携しながら、すべての市民が安心して、いきいきと暮らせる環境や子育てしやすい環境などを整えていくとともに、健康づくり・医療体制の充実を図ります。

目標2 教えあい、みんなで学ぶ、心の豊かさと愛を育むまち

市民が学びあい、個性と文化を育むために、地域を中心とした子育てネットワークや市民の仕事や趣味、生活に役立つ生涯学習、市民の健康と活力を支える生涯スポーツ、多文化共生などの仕組みづくりに努めます。

目標3 みんなが活躍し、農・商・工がともに輝く活力あるまち

魅力ある農業や活気ある商工業を振興するため、生産性の向上、新たな担い手の確保や後継者の育成を図り、地域力の向上に努めます。

さらに、農業や商工などを観光資源の一つとして、合わせて振興を図ります。

また、誰もが働け、働き続けられる就業環境づくりや市民を守る消費者行政の充実に努めます。

目標 4 人と自然が調和し、安全安心なまち

快適な生活環境を守るため、豊かな自然環境を保全し、環境負荷の少ないまちづくりに努めます。

また、市民が安心できる地域社会を築くため、防災・消防救急体制や防犯・安全対策の充実に努めます。

目標 5 市民のこころをむすび、可能性を未来につなぐまち

快適な日常生活の支援と地域間の交流のため、公共交通をはじめとした交流基盤の整備促進・拡充に努めます。

また、快適で魅力あるまちを創るために、生活を支えるライフラインや都市の潤いを保つ公園・緑地の整備に努めます。

目標 6 市民と行政の気持ちの共有による自立したまち

市民と市が互いに理解しながら目的を共有し、市民相互及び市民と市の連携・協力によるまちづくりを目指すため、市民と市の協働の仕組みづくりを進めるとともに、安定した自治体経営の取り組みを進めます。

第2節 土地利用

(1) 土地利用の基本方針

本市の土地利用は、七栄・葉山及び日吉台地区に市街地が形成され、市の南部、北西部を中心にまとまった農地、樹林地が形成されています。

まちづくりにあたっては、良好な自然環境と調和した快適な住環境の整備と新たな産業の創出や農業のさらなる発展といった、これまでの土地利用方針を継続します。

同時に、今後とも本市の持続的発展につなげるため、多様な機能を地域の特性を考慮しながら適正に配置するとともに、それぞれの土地利用を効率的にすることで都市の機能強化を図ります。

(2) 土地利用の目標

緩やかな人口の増加を目指し、成田国際空港の機能拡充に伴う人口流入や産業進出の受け皿として、新たな住宅地や産業地の供給など計画的な土地利用と都市機能の更新・拡充に努めます。

また、首都圏近郊農業地域として更なる農業振興を図るために、効果的な農地の活用と生産基盤の整備を推進するとともに、農地、森林、水辺といった自然環境の保全に努めます。

